

## 総務委員長報告

令和2年9月定例会

総務委員長報告をいたします。

総務委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和2年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案5件、「住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、政策企画局所管事項についてであります。

承認第15号議案「専決処分事件の報告及び承認について」では、委員から、全国紙による広告を計画されているが、新聞を読まない層にも情報が届くよう、ターゲットとする層の情報収集の仕方を研究し、どのような発信手法が効果的であるのかを検討したほうがよいのではないかとの意見がありました。これに対し執行部からは、現在は提案競技を行っているところで、今後、発信手法をしっかりと検討していきたいとの回答がありました。

次に、総務部所管事項についてであります。

第95号議案「令和2年度島根県一般会計補正予算（第7号）」の新型コロナウイルス感染症対策に係る私立中学校・高等学校寄宿舎の改修経費の支援について、委員から、現地確認を行った上で寄宿舎の状況に応じた整備を行うにあたり、学校側に対して制度内容をしっかりと周知してほしいとの要望がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第16号は、島根県議会において平成25年6月26日付で決議された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」の撤回決議を求めるもので、平成30年2月定例会及び令和元年6月定例会から令和2年6月定例会までの各定例会において審査し、「不採択」とした請願と同趣旨のもの

であります。

委員から、請願の文章として、論拠に乏しい内容ではなく正確な裏付けのある内容を記載し、それにより審議をすべきではないか、また、歴代の内閣は「河野談話を否定できない」としており、意見書を撤回する必要はないとの意見がありました。他の委員からは、請願の趣旨に賛同する、政府はしっかりと真相究明を行ってほしいとの意見があり、挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、継続審査中の私学助成政策の抜本的拡充を求める請願第6号については、政府において私立高校授業料の負担軽減策を今年度から実施されていること、また、県においては、年収590万円以上世帯への支援、耐震改築経費への支援を実施しているところである一方、政府による入学金補助制度や校舎新設への補助等については動向を引き続き注視していく必要があるとの理由から、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

また、継続審査中の請願第15号は、公立大学法人島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科への栄養学系大学院を新設することを求めるものであります。本請願の内容については、現在、執行部において引き続き検討を行っているところであり、その結果を踏まえたうえで判断する必要があるとの理由から、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、総務部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「障がい者雇用の状況について」では、委員から、障がい者を支援する担当となった職員が人事異動で交代することで、雇用されている障がい者にとっては負担となる。障がいのある職員が、採用後も継続して勤務することが重要であり、県は職員研修を行うなどにより、障がいのある職員が定着できるような支援をしてほしいとの要望がありました。執行部からは、現在、継続的な支援が行えるよう専任の支援員を配置している所属もあり、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいるところであるが、今後、進んだ取り組みをしている企業の事例等も踏まえ、職員研修のあり方を含めて、定着支援等に関する検討を更に進めていくとの回答がありました。

次に、防災部所管事項についてであります。

「島根原発サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に関する調査報告について」では、委員から、今回の事例は、中国電力の仕事に対するルーズな取組を示すもので、

明らかなオウンゴールであり、中国電力がチェック機能を高めるよう、県として十分に指導するよう強く要望がありました。執行部からは、中国電力では過去にも類似した事例が発生していることから、一層気を引き締めていただく必要があり、立入調査を行った後も、継続的に必要なことは言っていかなければならないと考えているとの回答がありました。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。